

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社不動テトラ

【英訳名】 Fudo Tetra Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥田 眞也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03(5644)8500(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務部長 北垣 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社不動テトラ 北関東支店
(さいたま市大宮区吉敷町一丁目23番地1)

株式会社不動テトラ 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目3番1号)

株式会社不動テトラ 横浜支店
(横浜市中区真砂町二丁目25番地)

株式会社不動テトラ 中部支店
(名古屋市中区栄五丁目27番14号)

株式会社不動テトラ 大阪支店
(大阪市中央区南船場二丁目3番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	51,754	50,847	71,200
経常利益	(百万円)	3,628	3,589	4,409
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,484	2,227	2,777
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,554	2,342	2,626
純資産額	(百万円)	27,707	28,749	27,778
総資産額	(百万円)	50,994	50,093	52,932
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	156.04	142.89	174.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.6	56.6	51.8

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	55.26	63.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 当社は第71期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入している。当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上している。また、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

(地盤改良事業)

当第3四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことに伴い、株式会社A Bホールディングス、愛知ベース工業株式会社、株式会社B A S E・E C O及び日本土質試験センター株式会社(以下「愛知ベース工業グループ」という。)を連結子会社化している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書提出後、事業等のリスクに記載した内容から変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売掛債権の回収が進み、受取手形・完成工事未収入金等が減少したことと前連結会計年度末に比べて2,839百万円減少し、50,093百万円となった。

負債は、借入金の返済等により前連結会計年度末に比べて3,811百万円減少し、21,343百万円となった。

純資産は、剰余金の配当及び自己株式の取得により減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことと前連結会計年度末に比べて971百万円増加し、28,749百万円となった。

(2) 経営成績の状況

建設業界においては、公共建設投資は、前年度の補正予算の執行により堅調に推移し、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症による経済全体の落ち込みによる減少から回復する傾向がみられるものの、建設投資は総じて弱含みとなった。

当社グループの業績については、期首手持ち受注高は76,784百万円（前年同四半期比0.6%減）と高水準な状況であったものの、受注高が44,043百万円（前年同四半期比10.0%減）と減少したことから、売上高は50,847百万円（前年同四半期比1.8%減）と減収となった。

また、利益面では減収により、営業利益は3,459百万円（前年同四半期比4.6%減）、経常利益は3,589百万円（前年同四半期比1.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,227百万円（前年同四半期比10.4%減）とそれぞれ減益となった。

(単位：百万円)

		前第3四半期	当第3四半期	増減
期首手持ち受注高	土木事業	59,961	62,467	2,506
	地盤改良事業	17,012	14,305	2,707
	ブロック事業	464	401	63
	その他	44	40	4
	調整額	235	429	193
	全社計	77,245	76,784	461
受注高	土木事業	24,332	14,867	9,465
	地盤改良事業	21,344	26,080	4,736
	ブロック事業	3,107	3,873	766
	その他	449	454	4
	調整額	303	1,230	928
	全社計	48,930	44,043	4,887
売上高	土木事業	25,197	25,352	154
	地盤改良事業	23,980	23,018	962
	ブロック事業	2,577	2,736	159
	その他	441	467	26
	調整額	442	727	285
	全社計	51,754	50,847	907
営業利益	土木事業	958	1,664	706
	地盤改良事業	2,524	1,713	811
	ブロック事業	300	628	327
	その他	18	363	381
	調整額	173	183	10
	全社計	3,628	3,459	168
次期繰越受注高	土木事業	59,095	51,983	7,113
	地盤改良事業	14,376	17,366	2,991
	ブロック事業	995	1,538	543
	その他	52	26	26
	調整額	96	932	836
	全社計	74,422	69,981	4,441

当該連結累計期間前に外貨建てで受注した海外工事で、当該四半期連結累計期間中の為替変動により、請負金額に増減があるものについては、期首手持ち受注高に反映している。

土木事業

受注高は、新規受注が振るわず14,867百万円（前年同四半期比38.9%減）となったものの、売上高は、期首手持ち受注高が順調に進捗し25,352百万円（前年同四半期比0.6%増）とわずかに増収となり、営業利益は期首手持ち工事の採算性の改善により、1,664百万円（前年同四半期比73.6%増）と増益となった。

地盤改良事業

受注高は、26,080百万円（前年同四半期比22.2%増）と増加したものの、売上高は、期首手持ち受注高の減少や、海上工事の着工の遅れにより、23,018百万円（前年同四半期比4.0%減）と減収となった。営業利益は、減収に加え、保有船舶の稼働率の悪化により1,713百万円（前年同四半期比32.1%減）と減益となった。

ブロック事業

受注高は、主力の型枠賃貸が前年までの災害復旧需要により増加し、3,873百万円（前年同四半期比24.6%増）となったことで、売上高は、2,736百万円（前年同四半期比6.2%増）と増収となった。営業利益は、型枠賃貸の増収が寄与し、628百万円（前年同四半期比108.9%増）と増益となった。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は502百万円である。

セグメントごとの内訳は、土木事業36百万円、地盤改良事業336百万円、ブロック事業129百万円である。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しに重要な変更はない。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,255,910
計	27,255,910

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,489,522	16,489,522	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,489,522	16,489,522		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	16,490	-	5,000	-	2,472

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 906,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,264,000	152,640	
単元未満株式	普通株式 318,822		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,489,522		
総株主の議決権		152,640	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)及び役員報酬BIP信託が所有する株式が96,500株(議決権の数965個)含まれている。
2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式63株及び役員報酬BIP信託が所有する株式が33株含まれている。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不動産テトラ	東京都中央区日本橋小網 町7番2号	906,700		906,700	5.50
計		906,700		906,700	5.50

(注) 役員報酬BIP信託が所有する株式96,533株(議決権の数965個)は、上記自己株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,879	8,214
受取手形・完成工事未収入金等	1 27,147	1、 3 22,032
電子記録債権	1,349	3 1,656
有価証券	-	500
未成工事支出金等	1,002	1,818
販売用不動産	266	526
材料貯蔵品	695	748
未収入金	1,024	1,349
預け金	1,240	569
その他	810	821
貸倒引当金	92	79
流動資産合計	42,320	38,152
固定資産		
有形固定資産	6,512	7,407
無形固定資産	574	1,183
投資その他の資産		
投資有価証券	1,765	1,831
その他	1,863	1,621
貸倒引当金	102	102
投資その他の資産合計	3,526	3,350
固定資産合計	10,612	11,940
資産合計	52,932	50,093
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,174	8,559
電子記録債務	7,411	6,365
短期借入金	2 3,000	120
未払法人税等	720	442
未成工事受入金等	2,230	2,451
引当金	1,217	551
その他	1,792	1,040
流動負債合計	23,543	19,528
固定負債		
引当金	73	60
長期借入金	-	150
退職給付に係る負債	1,275	978
その他	263	627
固定負債合計	1,611	1,815
負債合計	25,154	21,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,756	14,756
利益剰余金	8,570	9,921
自己株式	636	1,127
株主資本合計	27,691	28,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	150
為替換算調整勘定	153	153
退職給付に係る調整累計額	204	173
その他の包括利益累計額合計	269	175
非支配株主持分	356	375
純資産合計	27,778	28,749
負債純資産合計	52,932	50,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高		
完成工事高	48,851	47,593
兼業事業売上高	2,902	3,253
売上高合計	51,754	50,847
売上原価		
完成工事原価	41,198	39,903
兼業事業売上原価	1,680	2,061
売上原価合計	42,877	41,964
売上総利益		
完成工事総利益	7,654	7,690
兼業事業総利益	1,222	1,192
売上総利益合計	8,876	8,882
販売費及び一般管理費	5,248	5,423
営業利益	3,628	3,459
営業外収益		
受取配当金	68	50
特許実施収入	9	7
保険解約返戻金	-	57
受取保険金	-	73
その他	18	14
営業外収益合計	95	202
営業外費用		
支払利息	15	17
支払手数料	13	8
支払保証料	22	21
為替差損	11	15
その他	33	11
営業外費用合計	95	73
経常利益	3,628	3,589
特別利益		
固定資産売却益	24	14
その他	-	1
特別利益合計	24	15
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	10	45
その他	0	0
特別損失合計	11	46
税金等調整前四半期純利益	3,641	3,558
法人税、住民税及び事業税	782	968
法人税等調整額	354	342
法人税等合計	1,136	1,310
四半期純利益	2,506	2,248
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,484	2,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,506	2,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	63
為替換算調整勘定	2	0
退職給付に係る調整額	2	31
その他の包括利益合計	48	94
四半期包括利益	2,554	2,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,532	2,320
非支配株主に係る四半期包括利益	22	21

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

愛知ベース工業グループについては、新たに株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めている。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	10百万円	8百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	3,000	4,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	114百万円
電子記録債権	-	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	780百万円	910百万円
のれん償却額	-	19

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	812	50.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	877	55.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 2020年6月19日定時株主総会決議による配当額の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 愛知ベース工業グループ
事業の内容 地盤改良工事、地盤調査 他

(2) 企業結合を行った主な理由

愛知ベース工業グループの中核となる愛知ベース工業は、愛知県岡崎市に本社を置き、2000年の会社設立以来、愛知県を中心として主に戸建住宅基礎の地盤改良工事を手掛け、近年は戸建住宅からより規模の大きい建築構造物基礎の地盤改良工事へのシフトを目指していた。

このため、愛知ベース工業グループを当社グループに迎え、技術力や資金面での支援をおこない中小規模の建築構造物基礎の地盤改良工事への参入を加速させることで、当社グループとしては戸建住宅基礎から大規模土木・建築構造物基礎までの幅広い地盤改良工事を手掛けることが可能となり、目標とする収益基盤の多様化に通じることから、本株式取得を行うこととした。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更なし。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としている。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	479百万円
取得原価		479百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 36百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

386百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力である。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	24,603	24,357	2,565	51,524	230	51,754	-	51,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高	595	376	12	231	211	442	442	-
計	25,197	23,980	2,577	51,755	441	52,195	442	51,754
セグメント利益	958	2,524	300	3,783	18	3,801	173	3,628

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
2 セグメント利益の調整額 173百万円には、セグメント間取引消去31百万円、全社費用 206百万円、その他の調整額2百万円が含まれている。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木事業	地盤改良 事業	ブロック 事業	合計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	24,875	22,997	2,732	50,605	242	50,847	-	50,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	476	21	3	501	226	727	727	-
計	25,352	23,018	2,736	51,106	467	51,573	727	50,847
セグメント利益又は損失()	1,664	1,713	628	4,005	363	3,642	183	3,459

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の保険等のサービス事業等からなる。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 183百万円には、セグメント間取引消去23百万円、全社費用 209百万円、その他の調整額3百万円が含まれている。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「地盤改良事業」セグメントにおいて、2020年10月1日付で愛知ベース工業グループの全株式を取得し、連結子会社とした。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において386百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	156円04銭	142円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,484	2,227
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,484	2,227
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,919	15,583

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間570千株、当第3四半期連結累計期間906千株、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間76千株、当第3四半期連結累計期間100千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社不動産テトラ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不動産テトラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不動産テトラ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。